

平成19年度 宇都宮市防災会議会議録

◎ 日 時 平成20年2月25日(月)13時30分から14時10分まで

◎ 場 所 宇都宮市役所14階大会議室

◎ 出席者

1 会 長

宇都宮市長

佐 藤 栄 一

2 委 員

関東財務局宇都宮財務事務所長

粕 谷 和 弘

関東農政局栃木農政事務所次長

稲 谷 久 雄

関東運輸局栃木運輸支局長

(代理) 篠 崎 修 也

宇都宮地方気象台次長

(代理) 中 垣 昭 夫

関東地方整備局下館河川事務所長

(代理) 萩野谷 守 泉

陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊長

(代理) 三 宅 優 二

栃木県宇都宮土木事務所長

(代理) 村 上 憲 陽

宇都宮中央警察署長

(代理) 野 本 藤 文

宇都宮東警察署長

(代理) 伊 藤 二 洋

宇都宮南警察署長

(代理) 伊 鈴 木 朗

宇都宮市副市長

高 梨 眞 佐

宇都宮市収入役

高 五十 畑 伸 一

宇都宮市行政経営部長

福 田 伸 幹 雄

宇都宮市総合政策部長

福 横 松 薫 郎

宇都宮市理財部長

和 田 育 幹 男

宇都宮市自治振興部長

和 砂 川 池 芳 夫

宇都宮市市民生活部長

砂 菊 地 和 秀 男

宇都宮市保健福祉部長

岡 小 平 道 夫

宇都宮市環境部長

小 浜 崎 道 利 夫

宇都宮市経済部長

津 田 幸 純

宇都宮市建設部長

笠 井 塚 和 利

宇都宮市都市開発部長

笠 井 塚 和 利 男

宇都宮市消防長

狐 今 井 藤 文 雄

宇都宮市上下水道事業管理者

伊 谷 中 健 二

宇都宮市教育長

伊 谷 中 健 二 男

宇都宮市消防団長

伊 谷 中 健 二 男

東日本電信電話株式会社栃木支店設備部長

(代理) 石 井 町 規 公

日本放送協会宇都宮放送局長

(代理) 室 新 井 清 男

株式会社栃木放送報道制作局長

(代理) 鷹 新 井 清 男

東京電力株式会社栃木支店宇都宮支社長

(代理) 川 邊 芳 秀

東京ガス株式会社宇都宮支社長

(代理) 川 邊 芳 秀 明

東武鉄道株式会社東武宇都宮駅長

早 乙 女 壽 夫

東野交通株式会社総務部長

早 乙 女 内 藤 健 次

関東自動車株式会社総務部長

近 藤 藤 紀 夫

日本通運株式会社宇都宮支店長

(代理) 鶴 淵 修 二

株式会社エフエム栃木放送部長

原 田 宏 靖

宇都宮ケーブルテレビ株式会社総務部長

加 藤 常 正

■ オブザーバー

宇都宮市自治会連合会防災防犯委員長

森 崎 常 正

3 事務局

危機管理監, 行政経営部次長, 危機管理課長, 生活福祉課長, 河川課長, 警防課長, 危機管理課主幹2名, 危機管理グループ5名, 警防グループ2名

◎ 傍聴者数 0名

◎ 会議次第（及び資料）

1 開 会

2 議 事

- (1) 宇都宮市地域防災計画の修正について

3 その他

- (1) 「緊急地震速報について」

宇都宮市地方気象台 次長 中垣 昭夫 様

- (2) 「中越沖地震での取組等について」

陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊 連隊長 三宅 優 様

4 閉 会

【資料】

(審議事項)

- ・ 宇都宮市地域防災計画の修正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 審議事項
- ・ 宇都宮市防災計画の修正内容【新旧対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- ・ 避難所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙1
- ・ 宇都宮市(上河内地域・河内地域)鬼怒川洪水ハザードマップ・・・・・・・・ 別紙2
- ・ 情報伝達体制を定める必要がある災害時用援護者関連施設・・・・・・・・ 別紙3
- ・ 水防計画（改正項目と修正要旨）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙4

(その他)

- ・ 緊急地震速報とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料1
- ・ 中越沖地震での取組み等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料2

◎ 会議の概要

1 開会 (危機管理主幹)

2 議事 (説明：危機管理課長)

(1) 宇都宮市地域防災計画の修正について

《事務局から、資料1に基づき以下のとおり説明》

ア 合併に係る修正について

平成19年3月31日に1市2町の合併があったことから、新市としての防災体制を確立するため、上河内、河内両地域に係る事項を定める。

【修正内容】

- 避難所の追加指定
 - ・ 小中学校等の施設を避難所に指定
 - ・ 上河内地域：11施設，河内地域：12施設
- 洪水ハザードマップの作成
 - ・ 両地域の浸水想定区域を記載
 - ・ 避難対策に関する事項を記載

イ 要援護者対策について

要援護者対策をより適切に実施するため、福祉避難所の指定に関する事項及び社会福祉施設への情報伝達体制に係る事項を定める。

【修正内容】

- 福祉避難所の指定等
 - ・ 地区福祉避難所，拠点福祉避難所，民間福祉避難所の規定
 - ・ 避難所を地区福祉避難所として指定
 - ・ 中学校25校を拠点福祉避難所として指定
 - ・ 民間福祉避難所の整備への取組
- 社会福祉施設への情報伝達体制の整備
 - ・ 浸水想定区域内の社会福祉施設に対する情報伝達体制の整備
 - ・ 迅速な避難対策が実施できるよう，指定河川の水位情報を伝達

ウ 被災地支援体制の充実について

協定市等が被災した際に，より迅速な支援を実施できるよう，被災地の支援のあり方及び体制を定める。

【修正内容】

- 被災地支援体制の整備
 - ・ 被災地の支援の仕組みとして，「災害支援本部」を設置
 - ・ 「災害支援本部」の長は市長，副本部長は副市長及び収入役，本部長付は危機管理監，委員は各部長，消防長，教育長，上下水道事業管理者
 - ・ 各部の事務は，地域防災計画の分掌事務に準じる。
- 災害支援本部の設置の考え方
 - ・ 協定市：震度6弱以上の地震の発生，又は，その他の災害で同等の被害が発生した場合

- ・ その他の都市：国、県等から職員の派遣要請があった場合

エ 水防計画の修正について

国、県による重要水防箇所の見直し、国による洪水等に関する実施要領の見直し等を反映する。

【修正内容】

- 重要水防箇所の追加及び変更
 - ・ 指定箇所 27箇所 ⇒ 33箇所
 - ・ 総延長 22,970m ⇒ 37,990m
- 国による実施要領の見直しの反映
 - ・ 河川の洪水予報等に係る用語の修正
 - ・ 水位情報に係る用語の修正
- 合併町の分団の追加
 - ・ 上河内分団、河内東分団・河内西分団の追加

オ 各機関による点検に基づく修正について

各機関の事務、発信する情報について、各機関の点検結果に基づき、修正する。

【修正内容】

- 関東農政局栃木農政事務所
- 関東運輸局栃木運輸支局
 - ・ 事務又は業務の大綱の修正
- 宇都宮地方气象台
 - ・ 予警報の発令区域の変更
 - ・ 洪水予報に係る指定河川の情報の修正
 - ・ 気象等に係る統計情報の修正

《宇都宮市地域防災計画の修正について、出席者全員により承認された。》

3 その他

《事務局から以下のとおり説明》

- ・ 今後のスケジュール等について

(1) 「緊急地震速報について」

(宇都宮地方气象台 次長 中垣 昭夫 様)

平成19年10月1日より運用開始された、緊急地震速報について、説明をいただいた。

(2) 「中越沖地震での取組等について」

(陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊 連隊長 三宅 優 様)

昨年7月に発生した「新潟県中越沖地震」における、自衛隊の災害派遣活動について、説明をいただいた。

4 閉会 (危機管理課主幹)